

ぜんち共済

保険引受範囲を拡大

就労している障害者も対象に

ぜんち共済は4月保
険募集分から、保険引
受け範囲を拡大した。

達障害・ダウン症・て
んかんのある人のため
の保障を提供する少額
短期保険業で、「ぜん
ちのあんしん保険」
「ぜんちのこども傷害
保険」などを提供して
いる。これまで、加入

の対象を「知的障害・
発達障害・ダウン症・
てんかんがある人とそ
の親族」に限定してい
たが、身体障害・精神
障害がある人で就労し
ている人も障害者手帳
の種類に関係なく「ぜ
んちのあんしん保険」

に加入できるようにし
た。
具体的には、職業ま
たは職務に従事してい
る、もしくは職業訓練
を受けている人を「就
労している人」とし、
①一般就労(正社員・
契約社員・パート・ア

ルバイトなど)してい
る人②福祉的就労施設
(就労継続支援A型・
B型)で働いている人
③就労移行支援事業所
の在籍者のいずれも
含むものとする。
ぜんち共済はこれか
らも社是である「とも

に助け、ともに生き
る」の精神に根ざし、
一人でも多くの障害の
ある人の「安心した生
活」の実現に向けて成
長を続けていけるよ
う、魅力的な商品の提
供とサービスの向上に
努めるとしている。